

市議会かわらばん

(ホームページ) <http://www2.sanmedia.or.jp/nakagawa/> (メールアドレス) nakagawa@sanmedia.or.jp

12月議会報告

悔いの残る大橋川拡幅事業同意

干拓堤防のさらなる開削を！



昨年、日本で初めて本格的な政権交代が実現した歴史的な年でした。「コンクリートから人へ」というスローガンに、小泉改革が進めた格差社会に疑問を持つ多くの国民が共感しましたが、新しい政権の先行きは不安な面が多くあります。また、年末にデンマークで開催された気候変動枠組条約第15回条約締約国会議(COP15)は不十分な形で終わり、このままでは温暖化を食い止めることができず、海面上昇、生態系の破壊、食糧危機、伝染病の蔓延など、地球は大変なことになってしまいます。

私は、市民が足元から政治や社会を良くする取り組みを積み上げていくことが、日本を変え、地球規模の課題を解決する原動力だと信じています。今年6月には米子市議会議員選挙があります。市民の政治をつくるため、みなさんといっしょに努力したいと思いません。本年もよろしくお願い申し上げます。

11月19日、島根県知事は、鳥取県知事に対して大橋川改修事業着手同意を申し入れました。これを受け、鳥取県知事は米子・境港両市長に意見紹介し、両市長の同意回答を受けて、12月19日に島根県に対して事業実施に同意するとの回答をしました。

大橋川拡幅事業は、松江市を洪水から守るとい目的で、斐伊川上流のダム建

設、中流の放水路建設とともに、国土交通省が計画した事業です。しかし、大橋川拡幅で中海の水位が上昇するおそれがあるとして、下流の米子・境港両市議会は1982年に反対を決議し、事業はストップしていました。その後、2001年に鳥取県は測量調査と設計に同意しましたが、「森山、大海崎両堤防の開削なしに着工は認めない」という条件を付しての同意でした。干拓堤防建設後に弓ヶ浜半島沿いの潮位が上がり、雨水が排水されにくくなったり、地下水位が高くなったりして農作物被害が生じている、また、米子湾沿岸も高潮被害が増えているので、両堤防を開削して潮位を下げない限り拡幅は認めないというのが条件を付けた理由です。

ところが、2004年に突如として、両県知事が両堤防開削ではなく森山堤防のみ60m開削するという合意をしました。しかし、米子市と市議会は、その後両堤防開削を求め続けてきました。

昨年5月に森山堤防が60m開削されたが、島根大学研究者の調査では、環境改善効果が出ていないのは開削部からせいぜい50mくらいのこと。堤防のさらなる開削で昔のような潮の流れが回復すれば、サルボウ貝が繁殖するのも夢ではない(写真は昨年末に中海で取れたサルボウ貝。とても美味しかった)



このたび米子市長が拡幅事業に同意した理由は、「再三にわたり大きな水害にみまわれた松江市民の心情を考えると、大橋川改修事業の実施に躊躇があつてはならない」というものです。勿論、松江市民の安全確保は当然です。では、米子市民の安全が脅かされることや農業被害は放置してよいのでしょうか。大橋川改修(2頁に続く)

(1頁より)

に同意はするがその前提条件は両堤防開削であると、何故、これまで通りに言えなかったのでしょうか。

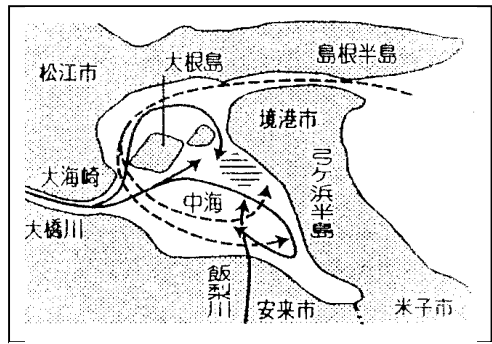
米子の立場を説明して理解を求め、米子市長や県・国に迎合してきた野坂市長の政治姿勢がこのような事態を招き、大

変残念です。しかも、野坂市長の同意回答を議会も認めてしまいました(賛成21人、反対7人)。市民からは、議員はなぜ現場の声を聞かないのかとの批判が出ています。

私は、12月議会の各個質問をこの問題に絞り30分間質問しました。その結果、

新聞記事のような答弁を引き出し、これを受けて、鳥取県と島根県の協定に「新たな水質改善策を講じる必要が生じた」と判断される場合には(中略)、将来的な大海崎堤防の開削も含め幅広く適切な対策を協議検討する

干拓堤防建設後に中海の潮位が上昇
先先生務岡先生は、中海の潮位が以前より上がったと思われる。中海を長年調査された故岸岡先生によれば、大橋川からの水は3割が大根島の北側には全部流れて流れるようになってきたとのこと。また、漁師の証言では、潮が引ききらないうちに次の潮が入るように入りが中浦水道だけに中海の潮位が以前より上がったと思われる。



干拓堤防設置以前の潮流(←→は海水、→は汽水)

こと」という文言が入りました。両堤防開削なしに大橋川拡幅に同意したことは大変な後退ですが、首の皮一枚で「大海崎堤防開削」という文言が残ったので、これからも更なる堤防開削を求め続けます。

「大海崎堤防開削も含め検討」

文書化を県と調整

水質改善対策

松江市を流れる大橋川の改修事業で、米子市の角博明副市長は4日、事業実施で中海の水質が悪化した場合、

旧本庄工区・大海崎堤

防の開削を含めて対策を検討することについて、文書化する方向で、鳥取県と調整していることを明らかにした。

市議会本会議で中川健作議員(未来)の質問に答えた。同事業に伴う米子市の要望に対し、県は中

海の水質に継続的な変化が確認されるなど、新たな水質改善策を講じる必要が生じた場合、適切な対策を検討するとの回答。市は「適切な対策」の中に大海崎堤防の開削も含まれることを県と口頭で確認していることと市議会に説明してきた。しかし2日に開かれた全員協議会で、議員

から確認事項について「口頭ではなく文書に残り、明確にすべき」と意見が出たため県と調整。角副市長による「県からの意見照会に対する回答とは別に、水質が悪化した場合の対策に大海崎堤防の開削が含まれることを文書で確認する方向で検討している」とい

JリーグJ2規格の競技場改修を求める陳情、継続審査に

9月議会に、東山競技場のJリーグ(J2)規格改修を求める陳情が市民の署名を付けて、4つの青年経済団体の連絡協議会から提出されました。「ガイナール鳥取」がJ2に昇格すると、現在の競技場ではJリーグの規格に合わないために、発祥の地である鳥取県西部ではなく鳥取市でしか試合ができないとのこと。

しましたが、財政的に厳しい中、費用対効果を考えると慎重に考えなければならぬということでも再び継続審査になりました。「ガイナール鳥取」がJ2に昇格できなかったこともあり、改修を積極的に推進する意見はトーンダウンしたようです。

Jリーグの規格に合わせるためには照明、スタンド席、諸施設の整備に約20億円必要であり、財源の調査が必要ということ。9月議会では継続審査になりました。

年に数回しか開催されない試合のために多額の費用を投じる必要があるのでしょうか。税金は一部の競技だけに投じるのではなく、スポーツ普及による市民の健康づくりなど、より多くの市民のために使われる必要があります。みなさんはどう思われますか。

議員定数削減陳情も継続審査

12月議会に、議員定数を3人減らして27人にすることを求める陳情が5人の個人連名で提出され

ました。議員定数問題調査特別委員会で提出者への意見聴取等を行うため、継続審査になりました。

2009年12月5日・日本海新聞

市民自治基本条例

今年3月までに原案策定中

自治基本条例は「自治体の憲法」ともいえるもので、市政参加の権利など市民のあらゆる権利を保障するとともに、行政や議会に市民の権利を尊重することを義務付けるものです。全員公募の市民検討委員会で、3月末をめどに原案を策定中です。元我孫子市長の福島浩彦さんは、市民に役に立つ自治基本条例として二つのポイントを上げています。ひとつは、常設型住民投票条例があるかどうか、もうひとつは、議会への市民参加が書いてあるかどうか。

現在でも、地方自治法に基づいて住民投票を請求することは可能ですが、実施するかどうかは議会が決めるので、ほとんどの場合否決されています。米子市でも、馬券売り場の賛否を問う住民投票条例等が請求されましたが、否決されました。それに対して、常設型住民投票条例とは、市民が一定数（例えば5分の1）以上の署名を集めて住民投票を請求したとき市長は必ず住民投票を実施しなければならぬ、というものです。市民自治を目指すのであれば、地域の重要課題について住民投票を実施する権限は市民が持つて当然です。議会への市民参加については、米

子市議会は全く遅れています。市民からは、本会議や委員会のインターネット中継、議案に対する個々の議員の賛否公表、議決前の市民との意見交換や公聴会の開催、などを求める意見が寄せられています。実現していません。自治基本条例で、議会への市民参加、議会の説明責任などを明確にすることが必要です。自治基本条例は、市民自治を発展させるために大変重要なものです。注目しましょう。

●上勝町を視察しました

徳島県上勝町は2020年までに「ごみゼロ」をめざしています。現在、43分別によって8割のリサイクル率を達成しています。あとの2割は、リサイクルできないものを作らせない制度しかない、と、上勝町は国に対して法律案まで提案しています。小さくても輝いている、とても元氣な町でした。



中心市街地活性化基本計画について



①史跡米子城跡整備事業

(Q) 米子城三の丸跡地等は国史跡に追加指定し、米子城跡整備計画に従って保存、整備を。

(A) 今、三の丸跡地の一部にある民有借地を取得、等価交換など、地権者の方と協議を重ねている段階であり、まだ跡地の活用策の具体的な案までは及んでいない。

(Q) 湊山球場バックネット裏の民有地が何らかの形で開発されると、二の丸と三の丸を隔てている高石垣のすばらしい景観が台なしになる。これを取得することが米子市として最大命題である。

(A) ここ以外にも、深浦と出山に同じ地権者の民地がある。この地域は、風致地区、公園区域、保安林区などの規制が複数かかっており、法律に合致するような利用形態しかとれないので、最終的には米子城跡の追加指定ということも、大いに可能性としては残っている。

(Q) 全部の土地を取得しても費

9月議会 各個質問報告

用見込みは6億円であり、8.6%が国と県の補助なので、市の負担は8千万円で済む。保存、活用に向けて市民的議論ができるようにしていただきたい。

(A) あくまでも情報は公にし、市民の皆様の意見も聞きながらやっていくことを約束する。

②図書館、美術館、歴史館の整備

(Q) 整備スケジュールは？

(A) 図書館、美術館は、7月に副市長をリーダーとするプロジェクトチームを立ち上げ、現場の職員や利用者、関係者の意見を聞いた。今後も幅広く市民の意見、意向等を聞く場を複数回設けたい。平成24年度中の供用開始を目標にできるだけ早い時期に整備に係る基本方針を定めたい。

(Q) 図書館の一番の問題は面積が狭いこと。最低10万冊の開架面積や十分な蔵書能力の確保、バリアフリー化等が必要である。現在地で増床するためには図書館前の噴水広場を利用する必要があるが、可能か。(4頁に続く)

(3頁より)

(A) 噴水広場は地域総合整備事業債という起債で整備したので、財産処分の制約等はない。

③紺屋町周辺の下水道整備

(Q) この地域の下水道が整備されてないために加茂川下流域や中海の水質に大きな影響を与えている。中心市街地活性化計画では、2021年度で整備することになっていく。進捗よく状況は？

(A) 法勝寺町は、今年度から来年度にかけてアーケード撤去に合わせて整備する。また、紺屋町は、民間主体の開発が進められるので、それに合わせて整備する。その他の商店会もアーケード撤去が計画されているので、それに合わせて整備を図りたい。

④公共施設駐車場休日無料開放

(Q) 中心市街地に無料駐車場があればもつと人が集まる。市役所駐車場、下水道ポンプ場の駐車場を休日に無料開放してはどうか。

(A) 市役所駐車場は、借地であるという特殊性から受益者の方に応分の負担をしていただく必要がある。無料にした場合、周辺の民間駐車場への影響や目的外駐車に対する管理上の問題などがあるのので、無料開放は困難。

また、下水道中央ポンプ場の駐車場は、設備管理のための工用スペースも兼ねているので通常は開放してないが、湊山公園や児童文化センターで開催されるイベントなどについては、事前に使用日時、代表者等届け出ることにより、管理上支障がないと判断した場合に施設を開放している。

(Q) 児童文化センターは土・日曜日は利用者が多く、駐車場がなくて困っている。桜の季節など湊山公園は長蛇の車の列で、せつかく来られても停める場所がなくて帰る人も多い。もう少し工夫をしていただきたい。

戦争遺跡の保存、活用について

(Q) 戦争中に敵の空襲から守るためにつくられた掩体壕(えんたいごう)飛行機等の格納庫)など、美保基地周辺や米子市内には数々の戦争遺跡が存在する。戦後5年が経過し、戦争の記憶を伝えるものや証人が少なくなり、戦争の歴史と教訓を継承することが非常に困難になっている。貴重な戦争遺跡を保護し、平和学習などに活用すべき。

(A) 市内に14基の掩体壕、防空壕などの戦争遺跡があることを認識している。戦争遺跡の保存は、関係者の同意などが必要であり、今後の検討課題。戦争遺跡の平和学習への活用について、学校に案内し教材としての検討を促してみたい。

大篠津の掩体壕



(Q) 皆生にある海軍省通信隊の掩体壕は、土地の所有者が取り壊しを望んでいると聞いた。奈喜良の壕も民間の所有で農作物の貯蔵庫などに利用されているが、大きな地下工場の跡だと言われ、そこは美保基地の建設のために強制連行や徴用で連れてこられた朝鮮人が労働に従事させられていたということに近くの人から聞いた。民間所有の戦争遺跡は保存しないとなくなるおそれがある。市として保存の働きかけを。

(A) 現段階で取り壊し等ということは把握してなかったが、個々の保存等について関係機関等々と協議して研究してみたい。

賛否が分かれた主な議案・陳情に対する全議員の賛否一覧

① 中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の締結 (9月議会)															
② 気候保護法制定について国への意見書提出を求める陳情(9月議会)															
③ 2010年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情(9月議会)															
④ 知的障がい児(者)への紙おむつ助成に関する陳情(12月議会)															
⑤ 島根原子力発電所の早急な耐震補強対策と原子力に依存しないエネルギー政策の転換を求める陳情(12月議会)															
⑥ 中学校卒業まで子どもの医療費助成の拡充を求める陳情(12月議会)															
会派	氏名	①	②	③	④	⑤	⑥	会派	氏名	①	②	③	④	⑤	⑥
新	風岩崎 康朗	○	×	○	○	×	×	新	風渡辺 照夫	○	×	○	○	×	×
"	内田 隆嗣	○	×	○	○	×	×	自民クラブ	尾沢 三夫	○	×	×	○	×	×
"	竹内 英二	○	×	○	○	×	×	"	中本 実夫	○	×	×	○	×	×
"	谷本 栄	○	×	○	○	×	×	"	藤尾 信之	○	×	×	○	×	×
"	中田 利幸	○	×	○	○	×	×	"	松井 義夫	○	×	×	○	×	×
"	中村 昌哲	議	長					"	富田 誠	○	×	×	○	×	×
"	野坂 道明	○	×	○	○	×	×	"	矢倉 強	○	×	×	○	×	×
"	松田 正	○	×	○	○	×	×	公明党	笠谷 悦子	○	×	×	×	×	×
"	吉岡 知巳	○	×	○	○	×	×	"	原 紀子	○	×	×	×	×	×
"	渡辺 穰爾	○	×	○	○	×	×	"	安木 達哉	○	×	×	×	×	×
"								"	維新	三鴨 秀文	○	×	○	○	×

議員報酬会計報告 (2009年7~12月)

(収 入)	
前月からの繰入	107,460
報酬	2,640,000
(44万円×6ヶ月)	
一時金	985,600
所得税還付	156,424
カンパ	3,000
合 計	3,892,484
(支 出)	
議員共済掛金	496,275
所得税	178,257
国保料	313,000
通信費	120,266
資料代	15,700
活動費	370,779
中川生活費	2,000,000
(25万円×6ヶ月+一時金2ヶ月)	
住民税(3期)	82,000
次月繰越金	316,207
合 計	3,892,484

※「市議会かわらばん」は環境を考え、古紙再生紙、大豆油インキを使用しています。